

報道発表資料

令和4年7月29日
総務部税務課

中津県税事務所職員の新型コロナウイルス感染について

7月27日から28日にかけて中津県税事務所の職員12名が新型コロナウイルス感染症に感染した事が確認されました。

執務室及び中津総合庁舎の共用部分の消毒作業については、既に完了しております、感染が拡大したと考えられる7月25日から28日の間に、職員が事務所外で県民の方と接触した事実はないことも確認しました。

当該事務所では、職員のマスク着用や手指消毒、窓口の飛散防止用アクリル板の設置等の感染予防対策を取っておりましたが、多数の職員に感染が拡大していることから、執務室の換気が不十分であったことが要因ではないかと考えております。

また、現時点で陰性と確認できた職員についても、健康管理を行うとともに自宅待機としています。

なお、県税の業務につきましては、他の県税事務所から職員を派遣し通常どおり業務を行っています。

県民の皆様で、25日から28日に当該事務所に来所され、発熱や風邪症状等で体調に変化がある場合には、かかりつけ医など身近な医療機関または「受診相談センター（24時間対応）TEL 097-506-2755」までご相談ください。

今後とも新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け万全を期してまいりますので、県民の皆様におかれましては、ご心配をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

総務部税務課 秋山、佐藤
内線：2381、2382
直通：097-506-2382